

令和7年度第2回地域福祉専門分科会における主な意見と対応

○分科会における総合評価及び全体評価に対する主な意見（2件）		
No	意見（要約）	対応
1	<p>資料1 総合評価シート（以下略）</p> <p>P4 基本的方向1-(1)-14「外国人が暮らしやすい社会の形成促進事業」</p> <p>外国籍の方のこどもに障害があった場合、どのような支援があるのか。</p>	<p>① 外国籍の方であっても、在留カード等によって居住地が明確であり、かつ在留資格（ビザ）が有効な場合であれば、障害者手帳の申請は可能であり、手帳を取得することによって、日本人と同様、障害福祉サービスをはじめとした各種サービスを受けることができます。</p> <p>② コミュニケーションの点では、仙台多文化共生センターにおいて、通訳サポーターの派遣や電話での通訳サポートを行っているほか、各区役所の障害者総合相談窓口ではコミュニケーションボードやタブレット端末を配置しており、UDトーク（音声を認識して翻訳する機能を持つアプリ）等を利用することができます。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">谷津 尚美委員→障害企画課回答</p>
2	<p>P18 基本的方向2-(4)重点的取り組みの状況と今後の方向性</p> <p>災害時要援護者情報登録制度から避難行動要支援者名簿への制度変更について、今後、地区社会福祉協議会へ説明は行われるのか。</p>	<p>避難行動要支援者名簿と個別避難計画に係る地区社会福祉協議会への説明については、令和7年12月から令和8年2月にかけて、各区地区社会福祉協議会会長会議の場において実施し、連合町内会や民生委員の会議の場でも同様にご説明を行い、かつ、単位町内会長へは郵送によるお知らせを行いました。</p> <p>なお、令和8年7月から新たに避難行動要支援者名簿の情報を地区社会福祉協議会へ提供することとなるため、令和8年5月から6月にかけて、改めて説明を行う予定であります。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">渡邊 礼子委員→防災計画課回答</p>